

酒田出張所ニュース

平成28年4月28日発行 第105号



安全利用点検

4月15日(金)、河川の利用が増えるゴールデンウィークを前に、河川管理者と施設管理者、利用者団体とで水辺施設の安全性について点検を行いました。河川公園、ヨット・ボート練習場など計5箇所の点検を行い、特別な問題点等はありませんでした。今回の点検では利用者団体との意見交換の機会ともなり、これからもみなさまに親しまれる河川施設となるよう再認識しました。



水門樋門等点検

洪水に備えて管内の水門等の一斉点検を行いました!!!

酒田河川国道事務所では、最上川水系と赤川水系の水門・樋門など68箇所の河川管理施設を管理・運用しています。そのうち酒田出張所には13の施設があり、本格的な出水期を前に4月22日に点検を実施しました。

今回の点検では、融雪や梅雨の洪水が発生しやすい時期に備え、河川管理者と水門等水位観測員が合同でゲートを実際に操作しながら、異常が無いかを点検しました。その結果、ゲート操作に支障が無く、目立った異常は見られませんでした。一部で水路の草が伸びていたり、水位を測る量水標に経年変化による劣化が見受けられました。

※水門等は、大雨などにより河川が増水したときに、合流している小河川や水路から住宅地や水田側に逆流して被害が発生することを防ぐ重要な役割を果たしています。

茨野樋門 機械に異常が無いことを確認



茨野樋門 ゲート操作点検



河川堤防除草が始まります!

最上川下流、京田川では、毎年2回ほど堤防除草をしており、今年もGW明けから1回目の除草を始める予定です。遠隔式の除草機械などを使っての作業となりますので、除草作業中は河川敷を散策される方などには、ご迷惑をお掛けするかもしれませんが、ご理解ご協力をお願いします。

また、堤防除草に伴い発生した刈草を市民の皆様にも有効活用して頂くため、今年も無償で提供する予定です。詳細については、また改めてお知らせいたしますので、お申し込みください。



～ 編集後記 ～

5月14日(土)に今年も『最上川200キロを歩く』が行われます。その様子は次の第106号でお伝えするので楽しみにしてください!



～ ご意見・問い合わせ先 ～

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 酒田出張所
山形県酒田市山居町2丁目12-14
TEL 0234-22-3604
FAX 0234-22-4314
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata>



一携帯電話
「川の防災情報」はここからアクセスできます。
<http://i.river.go.jp/>